このページは栃木県内のロービジョンケアについてご紹介いたします。ロービジョンとは、見えづらくて困っている方のことです。

近眼などの眼鏡をかけたら見える方、白内障などの治療を受けたら治る方はまず、お近くの眼科で眼鏡や治療について相談してみてください。

目的に合わせた関連施設のご紹介のあと、よくある質問とその答えを載せています。

その下に、この内容のワードファイル、音声読み上げファイル、ロービジョンケア紹介リーフレットのpdfを載せています。

# 関連施設のご紹介

**お電話でお問い合わせの際は、「ロービジョンケアリーフレットを見た」とお伝えください。**

「自分に合う白杖の選び方を相談し、白杖による歩行を習得したい」

「盲導犬に興味がある」

「見えづらくなっても生活の中で自分でできることを増やしたい」

* 公益財団法人　東日本盲導犬協会

TEL　028-652-3883

自分に合った白杖の選び方や申請方法、歩行訓練や生活訓練についてご興味のある方はご相談ください。盲導犬との歩行や生活を体験できる「体験会」も実施しています。

「０歳からの早期教育相談。見えづらいお子さんの教育に不安がある」

「幼・保・小・中・高への相談支援」

「マッサージ、はり、きゅうの仕事に興味がある」

* 栃木県立盲学校

TEL　028-652-2331

０歳〜就学前のお子さんの見え方や発達段階に配慮した養育や補助具等についての相談をお受けします。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を目指す課程があります。成人でも入学可能で、年齢制限はありません。

幼稚園・保育園・小・中・高に在籍する特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒について、学校・担任等への支援を行います。

「同じような病気の悩みをもつ方に相談したい」

「生きがいや趣味をみつけたい」

* 栃木県視覚障害者福祉協会

TEL　028-625-4990

同じ障害をもつ立場で、ご本人・ご家族の方からのご相談に応じています。見えづらい方の自立支援や、レクリエーションにも力を入れています。

* とちぎ難病相談支援センター

TEL　028-623-6113

生活、就労支援についてなど、難病と診断されてどうしたらよいか困っているご本人、ご家族の方からのご相談に応じています。患者さん同士の交流会なども行っています。

「書物や刊行物を読みたい、音声で読書をしたい」

* とちぎ視聴覚障害者情報センター

TEL　028-621-6208

活字での読書にお困りの方に、点字図書や録音図書の製作、貸出を行っています。利用登録は電話でできます。図書は郵送無料でお貸ししますので、来館の必要はありません。

「仕事のことで悩んでいる」

* 栃木障害者職業センター

TEL　 028-637-3216

ハローワーク等との密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方に向けての、相談・職業能力の評価等を行っています。

# よくあるご質問

* 私は障害者手帳を持っていませんが、見え方に困っています。相談に行ってもいいですか？
* もちろんです。視力、視野（見える範囲）にかかわらず、見えづらい方へ役立つ治療、生活用具、福祉サービスは様々です。
まずお近くの眼科で、お困りの内容を相談してみてください。
* 視覚障害で身体障害者手帳を持っているとどのような福祉サービスが受けられますか？
* 医療費・税の軽減、補装具の給付、障害者雇用での就労、その他（同行援護など）が受けられます。詳しくは、お住まいの市町村の福祉課にお問い合わせください。補装具については下の質問をご参照ください。
* 補装具とは何ですか？
* 弱視眼鏡、矯正眼鏡、遮光眼鏡、白杖、義眼があります。何が必要かは、かかりつけの眼科で相談してみましょう。眼鏡は、どんな方でも申請できるということではなく、医師の意見書が必要です。白杖は、身長や使い方によって、選定をおすすめします。ご購入の前に、東日本盲導犬協会（**TEL　028-652-3883）にお問い合わせをおすすめします。**
* 日常生活用具とは何ですか？
* 拡大読書器、文書読上げ装置、盲人用時計（音声時計など）、電磁調理器など、さまざまです。日常生活用具は、お住まいの市町村によって給付の対象が異なる場合があります。市町村の福祉課にご確認ください。
* 私は身体障害者手帳の対象になりますか？
* 2018年に基準が変わりました。かかりつけの眼科で検査をしてみましょう。
* 視覚障害以外の身体障害者手帳をすでに持っているので、視覚障害で手帳を申請する利点はありませんか？
* 障害の部位によって受けられるサービスが異なります。視覚障害者向けの福祉サービスを受けるには視覚障害者手帳が必要です。
* 私は障害年金をもらえますか？
* 障害年金は、障害者手帳と基準が異なります。どちらかは対象になってもどちらかはならない方もいらっしゃいます。かかりつけの眼科の医師に、適応になるか相談し、お住まいの地域の年金事務所や、ソーシャルワーカー、社会労務士に相談してみましょう。
* 栃木県内の、ロービジョンケアを行っている眼科を教えてください。
* 日本眼科医会のホームページで全国のロービジョンケアを行っている施設を掲載しております。紹介状が必要な施設もありますし、手術や薬で治る病気かもしれませんので、まずはかかりつけの眼科で相談し、必要に応じてご相談いただくことをおすすめいたします。
栃木のロービジョンケア施設は、こちらのホームページでご覧いただけます。
<https://www.gankaikai.or.jp/lowvision/tochigi/>